令和４年７月８日

事故による破損等があったときの保険の補償内容

　タブレット端末に破損等があったときの保険による補償内容は次のとおりです。

　　（１）保険対象

　　　　　１）動産　　　　パーソナルコンピュータ

　　（２）補償対象

　　　　　１）火災

　　　　　２）盗難

　　　　　３）落雷

　　　　　４）水災（台風、豪雨などによる洪水、高潮の自然現象による水害

　　　　　５）破裂・爆発

　　　　　６）破損

　　（３）対象場所

　　　　　１）学校内

　　　　　２）家庭

　　　　　３）登下校通学路

　　（４）保険対象外

　　　　　１）動作不具合、故障は保守対応になります。（通常引き取り修理にて対応）

　　　　　２）紛失、置忘れ

　　　　　３）地震、噴火及び地震噴火による津波、火災等による滅失、毀損

　　　　　４）自然消耗または性質上発生する可能性のある錆、変色、腐敗、爆発など

　　　　　５）故意または重大な過失による滅失、毀損

　　　　　６）詐欺、横領による損害

　　　　　７）戦争、変乱による滅失、毀損

　　　　　８）修理・清掃等の作業上の過失による滅失、毀損